

3 健康増進課

(1) 健康づくり県民運動の推進と普及啓発

1 国民健康・栄養調査

健康増進法第10条に基づき、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、健康増進を総合的に推進するための基礎資料とするため、栄養摂取状況調査、生活習慣調査及び身体状況調査を実施しました。

調査地区：相馬市

調査時期：平成25年11月

実施世帯・人数：17世帯 50人

2 地域保健・職域保健連携健康づくり支援事業【所重点】

働きざかり世代を中心とした健康づくりを進めるため、地域保健・職域保健連携協議会等を開催し、効果的な事業の展開を図りました。

また、事業所の健康づくりを支援するため、健康講座を実施しました。

(1) 相双地域地域保健・職域保健連携協議会の開催

開催日：平成26年3月12日

開催場所：相双保健福祉事務所

出席者：15名（構成員10名、事務局5名）

議 題：・平成25年度地域保健・職域保健連携事業の実施状況について
・平成26年度地域保健・職域保健連携事業計画（案）について
・その他

(2) 地域保健・職域保健連携事業検討会の開催

開催日：平成25年10月22日

開催場所：相双保健福祉事務所

出席者：11名（構成員9名、事務局2名）

議 題：・相双地域地域保健・職域保健連携の概要
・「職場のたばこ対策に関する調査」について
・情報交換
・「元気職場づくりサポーター養成講座」について

(3) 職場のたばこ対策に関する調査

実施時期：平成25年8月

対 象：相馬労働基準協会に加入している事業所（332事業所）

回収率：42.2%（140事業所）

(4) 元気職場づくりサポーター養成講座の開催

開催日：平成25年12月5日

開催場所：相双保健福祉事務所

出席者：18事業所20名

内 容：・行政説明
・講演「“きれいな空気の職場づくり”のためにできること」
講師：佐久間内科小児科医院 院長 佐久間秀人氏

(5) 事業所の健康教育

実施回数：5回

延べ人数：89人

3 特定給食施設管理事業【所重点】

健康増進法及び福島県特定給食施設等指導実施要綱に基づき、給食施設に対し栄養管理の実施（栄養効果の十分な給食の実施、給食担当者の栄養に関する知識の向上、食品の調理方法の改善等）について必要な指導及び助言を行いました。

(1) 個別指導（巡回指導）

対象施設：平成 25 年度巡回計画に基づいて実施

■平成 25 年度規模別・施設別給食施設数及び巡回指導実施状況

（平成 26 年 3 月末現在）

| 規模別 | 栄養士の配置 | 施設数 | 指導数 | 指導率 | 施設別 | 施設数 | 指導数 | 指導率 |
|---------------------------------------|--------|-----|-----|------|--------------|-----|-----|-------|
| 特定給食施設 (1回100食以上 1日250食以上) | 有 | 34 | 18 | 52.9 | 学 校 | 34 | 8 | 23.5 |
| | 無 | 19 | 3 | 15.8 | 病 院 | 9 | 8 | 88.9 |
| | 小計 | 53 | 21 | 39.6 | 介護老人 保健施設 | 4 | 1 | 25.0 |
| 小規模特定 給食施設 (1回20食以上 1日50食以上) | 有 | 22 | 13 | 59.1 | 老人福祉施設 | 17 | 10 | 58.8 |
| | 無 | 29 | 20 | 69.0 | 児童福祉施設 | 15 | 4 | 26.7 |
| | 小計 | 51 | 33 | 64.7 | 社会福祉施設 | 5 | 5 | 100.0 |
| 全 施 設 | 有 | 56 | 31 | 55.4 | 事業所 | 12 | 10 | 83.3 |
| | 無 | 48 | 23 | 47.9 | 寄宿舍 | 6 | 6 | 100.0 |
| | 合計 | 104 | 54 | 51.9 | 自衛隊 | 1 | 1 | 100.0 |
| | | | | | その他 | 1 | 1 | 100.0 |
| | | | | | 合計 | 104 | 54 | 51.9 |

※休止施設を除く

(2) 集団指導（講習会） 実施回数 3 回、人数延べ 128 名

| 開催年月日・会場 | 出席者 | 内 容 |
|---------------------------------------|-----|---|
| 平成25年10月10日 鹿島保健センター 集団指導室 | 35名 | 講義「給食施設における食物アレルギーを有する児童生徒への対応」 |
| 平成25年10月18日 広野町保健センター 集団指導室 | 22名 | (1) 講義「給食施設の衛生管理」 (2) 講義「第二次健康ふくしま21計画を踏まえた給食施設の取組みについて」 |
| 平成25年10月23日 南相馬市農村環境改善センター 大会議室 | 71名 | |

(3) 健康増進法及び福島県特定給食施設等指導実施要綱に基づき、特定給食施設に係る届出事務を行いました。

総件数：28 件（設置届0 件、変更届23 件、廃止届0 件、休止届5 件）

(4) その他特定給食施設に関わる相談に応じ、必要な情報を提供しました。

個別指導（来所及び電話）：延べ 38 件

4 栄養士・管理栄養士指導事業

栄養士・管理栄養士の免許申請に係る事務や管理栄養士養成施設等の学生に対し実習指導を行いました。

栄養士免許申請等進達事務：14件

管理栄養士免許申請等進達事務：11件

免許・管理栄養士国家試験等に関する電話相談：延べ22人

管理栄養士養成施設等の学生実習指導：5日間、3人

5 専門栄養指導・食生活支援事業

摂食・嚥下機能の低下や嚥下障害等のある対象者に、適切な食形態等の専門的知識及び技術等の必要とする栄養指導を実施しました。

障がい者施設等の施設職員や難病患者及び家族からの相談に応じ、食形態等食事提供に関する指導・助言を行いました。

個別指導：3回、5人

集団指導：10回、209人

6 市町村栄養改善事業の支援・指導【所重点】

市町村の栄養・食生活事業の実施状況や課題を把握するとともに、市町村が行う栄養・食生活の改善に関する施策の充実及び推進を図るため、必要な支援を行いました。

■管内市町村における常勤管理栄養士・栄養士の配置状況（平成25年6月1日現在）

| | 相双管内（12市町村） | 福島県（57市町村）※ |
|-----------|-------------|-------------|
| 栄養士配置市町村数 | 5市町 | 41市町村 |
| 配置率 | 41.6% | 71.9% |

※中核市を除く

7 健康増進法に基づく食品表示等の相談及び指導

健康増進法に基づく栄養表示基準、特別用途表示及び誇大表示の禁止について、事業者からの相談に対応しました。

事業者からの相談件数：延べ20件

8 うつくしま健康応援店推進事業【所重点】

消費者が望ましい食生活を選択できる食環境を整備するため、健康に配慮した食事を提供する飲食店等（うつくしま健康応援店）の普及・拡大を図りました。

また、応援店の周知のため「うつくしま健康応援店マップ～相馬地域版～」を作成しました（平成26年度配布予定：作成部数3000部）。

(1) 登録店舗数：66店舗（平成26年3月末現在）

(2) 新規登録店：2店舗

(3) うつくしま健康応援店健康づくり講座：3店舗8人

(4) 個別相談・指導：延べ5件

9 食生活改善推進協議会の支援

地域において健康づくり及び栄養・食生活の改善の取組を推進する食生活改善推進員のボランティアリーダー等の人材の育成と地区協議会事務局として市町村協議会及び会員の活動を支援しました。

- (1) 管内食生活改善推進員数:320名（平成26年3月現在）
- (2) 集団指導（総会（地区）、研修会、理事会等の会議）

| 開催年月日・会場 | 出席者 | 内 容 |
|-------------------------|-----|-----------------------------|
| 平成26年3月20日 相双保健福祉事務所 | 8名 | 相双地区食生活改善推進協議会理事会 |
| 平成26年3月27日 相馬市保健センター | 11名 | 相馬市食生活改善推進員連絡協議会総会 及び研修会 |

- (3) 個別相談（来所及び電話）：延べ59人

(2) 生活習慣病対策の推進

1 生活習慣病予防啓発事業【所重点】

生活習慣病の発症、進行に深く関わる喫煙・運動・食事等の生活習慣の改善、心身の健康増進を図るための正しい知識の普及啓発を図るとともに、市町村の健康増進事業を支援しました。

- (1) 生活習慣病に関する普及啓発
 - ア 生活習慣病予防に関する相談や助言：2件
 - イ 関連情報をホームページに掲載
 - ウ 「簡単でおいしいレシピカード」の活用
 - エ 「うつくしま健康応援店マップ」の活用

(2) 禁煙・分煙の普及啓発

たばこの健康影響への理解を深め、受動喫煙防止対策を推進するため、世界禁煙デー（毎年5月31日）における街頭キャンペーンや、禁煙の健康教育や個別相談を行いました。

- ア 世界禁煙デーにおける街頭キャンペーンの実施：2か所
- イ 個別相談：2件

(3) 市町村健康増進事業支援

震災後、管内市町村においては、健康増進事業の実施が困難な状況が続いています。また長期間の避難を余儀なくされている被災者等の生活環境及び生活習慣の変化に伴う、肥満・高血圧・脂質異常症等の健康課題が明らかとなっています。

管内市町村の健康課題解決に向けて健康増進事業を効果的・効率的に実施できるよう管内市町村に対して技術的助言を実施しました。

ア 市町村健康増進事業担当者会議の開催

相馬地域と双葉地域の2地域で被災者健康支援連絡会を兼ねて開催しました。

| 開催年月日・会場 | 出席者数 | 内 容 |
|----------------------------------|----------------------------|--|
| 平成25年11月27日 浪江町役場二本松事務所（二本松市） | 双葉地域 8町村担 当者等 22名 | ①講話 市町村健診データからみた生活習慣病 対策双葉郡8町村の健診成績－震災前後の 健診成績の比較とその要因－ |

| | | |
|--------------------------|--------------------------------|---|
| | | ②全体討議 健康増進事業等における取り組み状況 (講師・助言者) 福島県立医科大学放射線医学県民健康 管理センター疫学部門教授 大平哲也氏 |
| 平成25年12月10日 相双保健福祉事務所 | 相馬地域 2市1町1 村担当者 等 15名 | ①講話 市町村健診データからみた生活習慣病 対策南相馬市・飯舘村の健康－震災前後の 健診成績の比較とその要因－ ②全体討議 健康増進事業等における取り組み状況 (講師・助言者) 福島県立医科大学放射線医学県民健康 管理センター疫学部門教授 大平哲也氏 |

- イ 健康増進法に基づく市町村技術的助言の実施
管内市町村に個別で技術的助言を実施しました。
実施市町村名：浪江町
内容：健康増進事業の取り組み状況と進める上での課題について
課題解決に向けた取り組みについて
- ウ 健康増進事業の支援
健康増進事業を円滑・効果的に行うため市町村の状況に応じて支援を行いました。
浪江町：平成26年度保健事業に関する打ち合わせ実施
- エ 市町村健康づくり協議会への出席
管内市町村が設置する健康づくり推進協議会において、健康づくりの施策について助言しました。
市町村健康づくり推進協議会出席 2回（南相馬市、新地町）
- オ 市町村健康増進計画の策定状況の把握

■健康増進計画を策定している市町村（平成26年3月末現在）

| 市町村名 | 策定状況 |
|------|-------------------------------|
| 相馬市 | 健康相馬21 平成17年3月策定 |
| 南相馬市 | 南相馬市保健計画（後期計画）策定 平成25年2月策定 |
| 広野町 | 広野町健康づくり計画平成21年3月策定 |
| 葛尾村 | 葛尾村総合保健福祉計画 平成17年3月策定 |
| 新地町 | 健康しんち21計画 平成22年3月策定 |
| 飯舘村 | 第3次健康増進計画 平成21年3月策定 |

2 健康増進事業費補助事業

関係書類の審査と進達等の事務を行いました。

(1) 補助金の交付（本庁健康増進課対応）

補助対象事業：健康手帳の作成、健康教育、健康相談、健康診査、機能訓練、訪問指導

補助率：2/3（国 1/3、県 1/3）

(3) 食育の推進

1 未来(ゆめ)づくり食育事業

県民が生涯にわたり健康でイキイキとした生活を送ることができるよう、食習慣の基礎を培う幼児・児童生徒の食育を推進するとともに、それらを取りまく環境を整えることを目的に事業を実施しました。

(1) 未来(ゆめ)づくり食育推進事業

食習慣の基礎を培う幼児等の食育を推進するため、市町村や幼稚園、保育所の職員を対象とした「未来(ゆめ)づくり食育研修会」を開催しました。

開催日：平成 26 年 2 月 19 日

対象者：相双地域の幼稚園及び保育所・市町村保育所担当課・教育委員会の食育に関わる職員

参加者数：20 名

内 容：講話「幼稚園・保育園における食育計画に基づいた食育の実践」

講師 宮城学院女子大学 教授 平本福子氏

活動事例報告

情報提供 「子どもの歯と口の健康について」

(2) 市町村食育推進計画推進のための支援

南相馬市学校給食運営委員会への出席：2 回

(4) 難病対策

1 難病在宅療養者支援体制整備事業【所重点】

長期療養を続ける在宅難病患者の生活の質の向上を図るため、日常生活動作(ADL)の程度や病状・病態等に応じた保健・医療・福祉サービス等の支援を行いました。

(1) 難病患者地域支援連絡調整事業

在宅で医療依存度の高い患者や専門的かつ技術的な支援を必要とする難病患者の多様なニーズに対応し、総合的、効率的なサービスを提供するため、保健・医療・福祉の総合的な調整及び地域における支援体制の整備を図ることを目的に開催しました。

ア 難病患者地域支援連絡会議の開催

開催月日：平成 26 年 2 月 25 日

開催場所：相双保健福祉事務所

議 題：・難病在宅療養者支援体制整備事業の実施状況について

・療養上の課題と対応について

・平成 26 年度難病対策事業計画（案）について

参加者数：14 名

(2) 難病患者相談指導事業

保健師、栄養士、歯科衛生士等による家庭訪問、電話、所内及び所外における相談指導を行い難病患者の在宅療養を支援しました。

■面接相談実施状況

| 年度 | 実人数 | 延人数 | 相談内容 (再掲・延人数) | | | | | | | | |
|----|-------|-------|---------------|----|------|------|----|----|------|----|-----|
| | | | 申請等 | 医療 | 家庭介護 | 福祉制度 | 就労 | 就学 | 食事栄養 | 歯科 | その他 |
| 23 | 277 | 338 | 273 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 56 | 6 |
| 24 | 1,106 | 1,251 | 1,164 | 7 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 53 | 25 |
| 25 | 1,062 | 1,349 | 1,330 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 12 | 21 | 19 |

※H24年度以降は、本所（※いわき出張所対応分を除く）のみの実施数を掲載しています。

■電話相談及び家庭訪問指導実施状況

| 年度 | 電話相談 | 家庭訪問 | |
|----|-------|------|-----|
| | 延件数 | 実件数 | 延件数 |
| 23 | 1,073 | 10 | 17 |
| 24 | 712 | 90 | 94 |
| 25 | 281 | 49 | 64 |

※H24年度以降は、本所（※いわき出張所対応分を除く）のみの実施数を掲載しています。

(3) 難病患者医療相談事業

疾病等に対する不安の軽減を図るため、専門の医師等による医療や療養生活に関する相談会や患者・家族の交流会を開催しました。

ア 医療相談事業

開催月日：平成 25 年 11 月 28 日

開催場所：相双保健福祉事務所

内 容：交流会と個別相談会

対 象 者：特定疾患治療研究事業の下記疾患の認定患者及びその家族

筋萎縮性側索硬化症、脊髄小脳変性症、パーキンソン病関連疾患、多系統萎縮症

参 加 者：13 名

イ 患者会活動への支援

パーキンソン病友の会の活動を支援しました。

支援回数：2 回

(4) 難病ボランティア育成事業

難病患者やその家族が、住み慣れた地域で安心して自立した療養生活ができるよう、ボランティア団体等の育成を図り地域住民支援を得ることができる地域づくりを推進することを目的に実施しました。

ア 難病ボランティア育成講座の開催

| 開催月日 | 開催場所 | 参加数 | 主な内容 |
|----------------------|------------------|------|---|
| 平成 25 年 10 月 31 日 | 南相馬市鹿島 保健センター | 14 名 | 講話 難病対策事業 難病についての基礎知識 |
| 平成 25 年 11 月 8 日 | 南相馬市鹿島 保健センター | 14 名 | 講話 難病ボランティア活動について 難病ボランティア団体活動報告 演習 歩行・車椅子の介助方法 |

イ 難病ボランティア団体の活動支援

難病ボランティア団体「なみの会」の活動を支援しました。

支援回数：2回

(5) 在宅重症難病患者一時入院事業

在宅重症難病患者が介護者の休息（レスパイト）等の理由により、一時的に在宅で介護を受けることが困難となった場合に、適切な医療機関へ一時的に入院できるように入院受け入れ体制を整備することを目的とした事業です。

患者・家族等からの相談に応じ、申請受付や一時入院受け入れ医療機関（南相馬市立総合病院）との調整等を行うものです。平成 25 年度の利用実績はありませんでした。

2 特定疾患治療研究事業

(1) 特定疾患治療研究事業

特定疾患は原因が不明で治療方法も未確立であり、かつ経過が慢性にわたる病気で、日常生活に困難をきたすとともに経済的にも大きな負担となります。

その 56 の治療研究対象疾患の治療研究を行うとともに、医療費の自己負担の軽減を図ることを目的とした事業です。

当所は、受給者証の交付申請に関する事務を行いました。

平成 26 年 3 月 31 日現在、医療費公費負担の認定患者は 1,231 名（44 疾患）となっています。

(2) 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療支援事業

在宅で人工呼吸器を使用している特定疾患患者に対して、診療報酬で定められた回数を超える訪問看護に係る利用料の助成を行うことにより、介護負担を軽減し、生活の質の向上を図ること目的とした事業です。

患者・家族等からの相談等により利用にあたっての調整等を行いますが、平成 25 年度の利用実績はありませんでした。

3 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害等患者のおかれている特別な立場を考慮して、その患者の医療保険等の自己負担分を治療研究事業として公費負担することにより、患者の医療負担の軽減を図り、精神的・身体的不安を解消することを目的とした事業です。

当所は、受給者証交付申請に関する事務を行いました。

対象患者数：3名（南相馬市2名、大熊町1名）（平成26年3月31日現在）

4 遷延性意識障がい治療研究事業

遷延性意識障がい者に対する治療は極めて困難でありかつ長期にわたり、その医療費も高額となるので、本事業を推進することにより、意識障がい者に対する医療の確立と普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図っています。当所は、受給者証交付申請及び医療費請求に関する事務を行っています。

対象患者数：2名（南相馬市2名）（平成26年3月31日現在）

■特定疾患治療研究事業認定状況【疾患別・市町村別】（平成26年3月31日現在）

| | 対象疾患名 | 相馬市 | 南相馬市 | 広野町 | 楡葉町 | 富岡町 | 川内村 | 大熊町 | 双葉町 | 浪江町 | 葛尾村 | 新地町 | 飯館村 | 計 |
|----|----------------------|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 1 | ベーチェット病 | 8 | 14 | 1 | 3 | 1 | 1 | 2 | 1 | 3 | 0 | 1 | 2 | 37 |
| 2 | 多発性硬化症 | 2 | 10 | 1 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 3 | 2 | 0 | 0 | 21 |
| 3 | 重症筋無力症 | 8 | 16 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 2 | 0 | 3 | 0 | 33 |
| 4 | 全身性エリテマトーデス | 13 | 35 | 3 | 2 | 9 | 1 | 3 | 6 | 12 | 0 | 2 | 4 | 90 |
| 5 | スモン | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 6 | 再生不良性貧血 | 5 | 3 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 | 0 | 1 | 0 | 2 | 1 | 15 |
| 7 | サルコイドーシス | 5 | 12 | 1 | 0 | 1 | 0 | 2 | 0 | 4 | 1 | 1 | 0 | 27 |
| 8 | 筋萎縮性側索硬化症 | 8 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 16 |
| 9 | 強皮症・皮膚筋炎・多発性筋炎 | 11 | 19 | 2 | 3 | 2 | 1 | 2 | 3 | 8 | 0 | 3 | 4 | 58 |
| 10 | 特発性血小板減少性紫斑病 | 16 | 9 | 1 | 0 | 3 | 0 | 2 | 0 | 4 | 0 | 3 | 1 | 39 |
| 11 | 結節性動脈周囲炎 | 3 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 1 | 0 | 10 |
| 12 | 潰瘍性大腸炎 | 40 | 55 | 2 | 9 | 12 | 1 | 6 | 3 | 23 | 0 | 9 | 4 | 164 |
| 13 | 大動脈炎症候群 | 1 | 7 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 | 0 | 0 | 0 | 12 |
| 14 | ビュルガー病 | 1 | 8 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 12 |
| 15 | 天疱瘡 | 0 | 3 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 7 |
| 16 | 脊髄小脳変性症 | 12 | 16 | 0 | 0 | 2 | 0 | 3 | 1 | 4 | 1 | 0 | 0 | 39 |
| 17 | クローン病 | 8 | 11 | 0 | 3 | 2 | 0 | 4 | 3 | 2 | 1 | 1 | 0 | 35 |
| 18 | 難治性肝炎(劇症肝炎) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 19 | 悪性関節リウマチ | 1 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 4 | 0 | 1 | 0 | 10 |
| 20 | パーキンソン病関連疾患 | 54 | 83 | 3 | 6 | 10 | 2 | 5 | 4 | 13 | 2 | 10 | 6 | 198 |
| 21 | アミロイドーシス | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 22 | 後縦靭帯骨化症 | 17 | 31 | 1 | 1 | 6 | 0 | 2 | 1 | 4 | 0 | 2 | 1 | 66 |
| 23 | ハンチントン病 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 24 | ウイルス動脈輪閉塞症 | 4 | 16 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 6 | 1 | 1 | 0 | 31 |
| 25 | ウエグナー肉芽腫症 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 26 | 特発性拡張型(うっ血型)心筋症 | 14 | 21 | 1 | 1 | 2 | 0 | 2 | 2 | 7 | 4 | 1 | 6 | 61 |
| 27 | 多系統萎縮症 | 2 | 2 | 0 | 1 | 4 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 | 1 | 14 |
| 28 | 表皮水泡症 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 29 | 膿疱性乾癬 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| 30 | 広範脊柱管狭窄症 | 2 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 |
| 31 | 原発性胆汁性肝硬変 | 5 | 15 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 26 |
| 32 | 重症急性膵炎 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| 33 | 特発性大腿骨頭壊死症 | 7 | 17 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | 2 | 4 | 0 | 0 | 1 | 34 |
| 34 | 混合性結合組織病 | 4 | 7 | 2 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 3 | 0 | 0 | 1 | 19 |
| 35 | 原発性免疫不全症候群 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 36 | 特発性間質性肺炎 | 1 | 4 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 8 |
| 37 | 網膜色素変性症 | 14 | 30 | 0 | 0 | 5 | 2 | 6 | 3 | 7 | 1 | 2 | 1 | 71 |
| 38 | プリオン病 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 39 | 原発性肺高血圧症 | 2 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 5 |
| 40 | 神経繊維腫症 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| 41 | 亜急性硬化性全脳炎 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 42 | バット・キアリ症候群 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 43 | 特発性慢性肺血栓塞栓症 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 44 | ライソゾーム病 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 45 | 副腎白質ジストロフィー | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 46 | 家族性高コレステロール血症(ホモ接合体) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 47 | 脊髄性筋萎縮症 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 48 | 球脊髄性筋萎縮症 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| 49 | 慢性炎症性脱髄性多発神経炎 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 50 | 肥大型心筋症 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 5 |
| 51 | 拘束型心筋症 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 52 | ミトコンドリア病 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 53 | リンパ脈管筋腫症(LAM) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 54 | 重症多形滲出性紅斑(急性期) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 55 | 黄色靭帯骨化症 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 4 |
| 56 | 間脳下垂体機能障害 | 11 | 13 | 0 | 0 | 3 | 1 | 3 | 1 | 2 | 0 | 1 | 2 | 37 |
| | 計 | 286 | 483 | 21 | 37 | 76 | 10 | 52 | 37 | 129 | 14 | 48 | 38 | 1,231 |

(5) 原爆被爆者等対策

1 原爆被爆者対策事業

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付、各種手当等支給並びに介護保険等利用の際の助成を行い、被爆者の健康保持と福祉の向上を図りました。

管内の被爆者健康手帳所持者数：10人

第二種健康診断受診者証所持者数：1人

被爆者援護法第11条第1項（いわゆる原爆症）認定者数：1人

原爆被爆者各種手当受給状況 医療特別手当：1人 健康管理手当：9人

原爆被爆者介護保険等利用助成状況：1人

（平成26年3月31日現在）

(1) 被爆者の健康診断事業

定期健康診断（一般検査）：年2回（6月、11月）

希望による健康診断（一般検査・がん検診）：年1回（H25.11月～H26.1月）

■被爆者健康診断（一般検査・がん検診）の実施状況

| 健診区分 | 項目 | 実施人数 | 健診結果 | | | |
|----------|-----|------|------|------|-----|------|
| | | | 異常なし | 精密検査 | 要治療 | 経過観察 |
| 一般検査 | 1回目 | 6 | 1 | 4 | 1 | 0 |
| | 2回目 | 7 | 4 | 2 | 0 | 1 |
| 胃がん検診 | | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 肺がん検診 | | 6 | 5 | 1 | 0 | 0 |
| 大腸がん検診 | | 5 | 4 | 1 | 0 | 0 |
| 多発性骨髄腫検診 | | 7 | 7 | 0 | 0 | 0 |
| 乳がん検診 | | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 子宮がん検診 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(2) 原爆被爆者二世健康診断事業

実施時期：12月、2月

受診者数：2人

(6) 歯科保健

1 市町村歯科保健強化推進事業

地域における歯科保健事業を効果的・効率的に実施するため、歯科保健情報システム等を活用して、地域の課題を明らかにするとともに、課題等の解決を図るために検討会及び研修会を開催しました。

(1) 歯科保健情報システムの運用

市町村が歯科保健事業の自己点検、自己評価が行えるように、収集した歯科保健情報の還元とデータの有効活用を図りました。

(2) 市町村歯科保健強化推進検討会

摂食・嚥下ケア支援連絡会として実施しました。

(摂食・嚥下ケア支援事業に記載)

(3) 市町村歯科保健強化推進研修会

摂食・嚥下ケア支援者実践講習会として実施しました。

(摂食・嚥下ケア支援事業に記載)

2 地域歯科保健活動推進事業

地域の歯科保健対策の推進を図るとともに、市町村、地域住民への技術的支援を行い、歯・口腔の健康の保持、増進に努めました。

(1) 市町村からの要望等に応じて、関係機関と連携し、事業の企画、協働実施を行うとともに、従事歯科衛生士の調整等を行いました。

| | 事業名 | 実施回数 | 参加延人数 |
|-----|-----------|------|---------|
| 広野町 | 親子歯科健康教室 | 1回 | 16人(8組) |
| | 幼稚園歯科保健指導 | 1回 | 24人 |
| 飯舘村 | 介護予防教室 | 4回 | 27人 |

(2) 必要に応じて住民、市町村、関係機関等の歯科保健活動に対して、専門的、技術的支援を行いました。

| | 事業名 | 支援回数 |
|---------|-----------------|------|
| 相馬市 | 1歳児むし歯予防教室 | 2回 |
| | ぱくぱく元気塾(介護予防教室) | 1回 |
| 南相馬市 | 3歳児健康診査 | 2回 |
| | 自由参加型サロン | 1回 |
| | 小学校歯科保健指導 | 1回 |
| 相馬歯科医師会 | 歯と口の健康週間事業 | 1回 |
| | 地域医療連携研修会 | 1回 |

(3) 地域の歯科保健事業に従事する歯科衛生士を確保するとともに、研修等により資質の向上を図りました。

| | 実施回数 | 参加延人数 |
|---------|------|-------|
| 学習会、講習会 | 3回 | 8人 |
| 実践指導 | 2回 | 6人 |

3 ヘル歯ケア推進事業

難病患者、障がい児者等の口腔ケアの自立と介護者を支援するため、在宅療養者の家族や要介護者及び施設職員等に対し、口腔ケアに関する助言・指導を行いました。

- (1) 在宅療養者等の家庭訪問指導
- (2) 歯科健康相談（所内・所外相談）
- (3) 施設訪問指導

訪問、相談の実施状況

| | 実人数 | 延人数 |
|--------|------|--------|
| 家庭訪問指導 | 57人 | 72人 |
| 歯科健康相談 | 37人 | 42人 |
| 施設訪問指導 | 216人 | 1,647人 |

4 摂食・嚥下ケア支援事業【所重点・創意事業】

平成24年度に作成した「支援者のための摂食・嚥下ケアハンドブック」の活用普及を図るとともに、摂食・嚥下ケアの実践講習会等を開催し、支援関係者の資質の向上を図りました。

- (1) 摂食・嚥下ケア支援連絡会の開催

保健・医療・福祉関係者による連絡会を開催し、支援関係者への摂食・嚥下ケアの知識・技術の普及方法や、地域における摂食・嚥下ケアの取り組みについて検討しました。

開催時期：第1回 平成25年7月25日（木）

第2回 平成26年3月6日（木）

開催場所：相双保健福祉事務所

出席者：委員10名

内容：

| | 検討内容 |
|-----|--|
| 第1回 | 1 平成25年度摂食・嚥下ケア支援事業について 2 摂食・嚥下ケアハンドブックの活用普及 3 摂食・嚥下ケア支援者実践講習会 4 事業評価に関する調査 |
| 第2回 | 1 平成25年度摂食・嚥下ケア支援事業の実施状況 2 事業評価に関する調査結果 3 摂食・嚥下ケア支援事業の今後の方向性について |

(2) 摂食・嚥下ケアハンドブックの活用普及

多くの支援関係者にハンドブックを活用してもらうために、あらゆる機会を通して活用普及を図りました。

| 説明会・講習会 | 対象者 | 実施回数 | 参加人数 |
|---------------|----------|------|------|
| ハンドブック活用講習会 | 行政関係者 | 2回 | 43人 |
| 川内村社会福祉協議会研修会 | 介護関係者 | 2回 | 30人 |
| 歯科衛生士会研修会 | 歯科衛生士 | 1回 | 17人 |
| 相馬養護学校研修会 | 教職員 | 2回 | 65人 |
| 相馬郡医師会説明会 | 医師、歯科医師等 | 1回 | 64人 |

(3) 摂食・嚥下ケア支援者実践講習会の開催

支援関係者に「摂食・嚥下ケアハンドブック」の活用普及を図るとともに、より具体的なケアの実践方法を習得し、互いに連携して適切な摂食・嚥下ケアに取り組めるよう開催しました。

開催回数：3回（3回コース）

開催場所：テクノアカデミー浜

開催日時及び実施内容：

| 開催日時 | 実施内容 | 参加人数 |
|---|--|------|
| <1コース> 平成25年9月25日(水) 13:30～15:30 | 摂食・嚥下の基礎知識と機能訓練 講師：歯科医師 熊耳 隆洋 相双保健福祉事務所職員 | 22人 |
| <2コース> 平成25年10月30日(水) 13:30～15:30 | 安全に効果的に行うための口腔ケア 講師：歯科衛生士 鈴木 陽子 相双保健福祉事務所職員 | 25人 |
| <3コース> 平成25年11月21日(木) 13:30～15:30 | 安全においしく食べるための食事介助 講師：管理栄養士 鶴島 綾子 相双保健福祉事務所職員 | 24人 |

(4) 事業評価に関する調査

平成24年度から取り組んできた摂食・嚥下ケア支援事業の評価を行うとともに、今後の方向性や課題について検討するため、アンケート調査を実施しました。

調査対象 保健医療福祉関係者 471人（152施設）

回答者数 328人（回収率69.6%）

調査期間 平成26年1月16日～平成26年1月31日

5 福島県幼児う蝕予防対策推進事業【所重点】

1歳6か月児健康診査で把握されたう蝕ハイリスク児等に対し、乳歯う蝕の予防につなげるため、関係者とともに市町村の実情に合った活動内容を検討するとともに、市町村幼児う蝕予防対策フォローアップ事業を実施しました。

(1) 幼児う蝕予防対策検討会の開催

乳歯う蝕の減少を目指すために、地域の保健医療関係者と乳歯う蝕の問題や歯科保健事業の効果的な取り組み等について検討を行いました。

開催日時：平成 25 年 12 月 26 日(木) 14:30～16:30

開催場所：新地町保健センター

出席者：10 名（歯科医師、歯科衛生士、保健師、栄養士等）

(2) フォローアップ事業の実施

ア 市町村における幼児う蝕予防対策事業を効果的に実施するために、乳歯う蝕予防の考え方や効果的な事業の取り組みについて研修を行いました。

開催日時：平成 25 年 12 月 26 日(木) 14:30～16:30

開催場所：新地町保健センター

参加者数：18 名

内 容：「乳歯う蝕予防の考え方と効果的な事業の取り組み」

講 師：医療法人社団佐々木歯科医院 院長 佐々木英夫氏

イ フッ化物配合歯磨剤の普及啓発用ポスターの作成、配布

う蝕予防対策を効果的に進めるために、フッ化物配合歯磨剤についての正しい知識の普及と早期からの活用促進を図るために、ポスターを作成し関係医療機関及び市町村に配布しました。

(7) 被災者に対する健康支援

1 被災者健康サポート事業【全庁重点・所重点】

仮設住宅等で生活している被災者等が健康的な生活を維持できるよう、市町村と連携しながら、健康支援活動の実施体制を整備するとともに、健康状態の悪化予防や健康不安の解消に向けた健康支援活動を実施しました。

(1) 仮設住宅・借上住宅等の家庭訪問

市町村からの依頼をうけ、家庭訪問により健康状態や口腔衛生状態の把握を行い、健康相談、歯科保健相談、栄養相談等を実施しました。

■家庭訪問状況（市町村別）

| 区分 | 健康相談（延人数） （健康調査・要支援者等） | | | 口腔ケア（延人数） | | |
|------|---------------------------|-------|-------|-----------|-------|-------|
| | 仮設住宅 | 借上げ住宅 | 計 | 仮設住宅 | 借上げ住宅 | 計 |
| 相馬市 | 0 | 1 | 1 | 61 | 0 | 61 |
| 南相馬市 | 9 | 235 | 244 | 53 | 189 | 242 |
| 広野町 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 檜葉町 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 富岡町 | 17 | 173 | 190 | 0 | 10 | 10 |
| 川内村 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 大熊町 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 双葉町 | 1 | 40 | 41 | 1 | 25 | 26 |
| 浪江町 | 2 | 848 | 850 | 47 | 433 | 480 |
| 葛尾村 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 新地町 | 0 | 0 | 0 | 41 | 0 | 41 |
| 飯舘村 | 0 | 14 | 14 | 129 | 34 | 163 |
| 合計 | 29 | 1,311 | 1,340 | 332 | 691 | 1,023 |

■震災前後の食生活状況調査

| | |
|--------|---|
| 実施期間 | 平成25年10月～平成26年2月 |
| 調査対象 | 相馬地域（3市町）の仮設、借上住宅に入居している住民のうち管内12市町村から訪問依頼のあった成人46名。 |
| 調査方法 | 聞き取り調査 |
| 調査項目 | 体重の変化、食生活の変化、活動面の変化等 |
| 調査結果概要 | 有効回答中、震災後体重が増加したと回答した人は46.3%。食生活の変化として、調理意欲が減少した人26.7%、総菜や弁当の利用が増加した人30.8%。食材が購入しにくくなった人23.8%。料理をする機会が減った人22.7%。運動する機会が減少した人は45.5%。世帯状況に変化があった人63.0%。仕事を辞めた人は37.0%という結果だった。 |

(2) 仮設住宅等での健康支援

仮設住宅集会所等において、健康教育、健康相談、栄養相談、口腔ケア相談等を実施しました。

ア サロン等の開催

■栄養支援状況（市町村別）

| 区分 市町村 | 個別栄養相談 | | | 料理教室 | | | | | |
|-----------|--------|--------|-----|------|-----|-------|-----|----|-----|
| | 仮設住宅 | 借上げ住宅等 | 合計 | 仮設住宅 | | 借上げ住宅 | | 合計 | |
| | | | | 回数 | 延人数 | 回数 | 延人数 | 回数 | 延人数 |
| 相馬市 | 3 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 南相馬市 | 4 | 14 | 18 | 23 | 290 | 0 | 0 | 23 | 290 |
| 広野町 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 檜葉町 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 富岡町 | 4 | 13 | 17 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 川内村 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 大熊町 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 双葉町 | 1 | 17 | 18 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 浪江町 | 17 | 41 | 58 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 葛尾村 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 新地町 | 2 | 0 | 2 | 5 | 60 | 0 | 0 | 5 | 60 |
| 飯舘村 | 49 | 6 | 55 | 0 | 0 | 1 | 3 | 1 | 3 |
| 合計 | 80 | 91 | 171 | 28 | 350 | 1 | 3 | 29 | 353 |

■口腔ケア支援状況（市町村別）

| 区分 市町村 | 口腔サロン 仮設住宅等 | | 障がい者福祉施設等 (個別支援) | |
|-----------|----------------|-----|---------------------|-----|
| | 回数 | 延人数 | 回数 | 延人数 |
| | | | | |
| 南相馬市 | 13 | 152 | 26 | 287 |
| 広野町 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 檜葉町 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 富岡町 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 川内村 | 0 | 0 | 2 | 30 |
| 大熊町 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 双葉町 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 浪江町 | 2 | 20 | 0 | 0 |
| 葛尾村 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 新地町 | 0 | 0 | 14 | 487 |
| 飯舘村 | 4 | 27 | 0 | 0 |
| 合計 | 20 | 221 | 54 | 895 |

イ 「簡単でおいしいレシピカード」を活用した食生活に関する支援

生活環境の変化等により調理意欲の低下を来たし、栄養バランスの悪化等が懸念されています。そこで、本庁健康増進課作成の「簡単でおいしいレシピカード」を活用し、被災者に負担の少ない調理法を家庭訪問等で紹介し栄養指導を行いました。

(3) 被災者健康支援に係る会議の開催

市町村、保健医療福祉関係機関と健康支援に関する課題と対応策の検討を行いました。

ア 管内の被災者健康支援活動連絡会

相馬地域と双葉地域の市町村健康増進事業担当者会議と併せて2回開催しました。

双葉地域 開催月日 平成25年11月27日

開催場所 浪江町役場二本松事務所（二本松市）

参加者 双葉地域8町村担当者等 22名

相馬地域 開催月日 平成25年12月10日

開催場所 相双保健福祉事務所

参加者 相馬地域2市1町1村担当者等 15名

イ 市町村毎の被災者健康支援活動連絡会

被災者健康支援活動実施にあたり、各市町村を巡回し下記事項について事業の進捗状況や現状と課題について協議しました。

実施市町村：12市町村

開催回数：12回

協議事項：①被災者健康支援の現状と課題

母子の健康支援事業、子どもの心のケア事業、こころのケア事業、被災者サポート事業、いわき市へ避難した住民への健康支援等について

②平成25年度被災者健康支援について

ウ 所内の被災者健康支援活動連絡会

被災者健康支援活動を円滑に推進するため、定期的に所内の連絡会を開催し、各課チーム、いわき出張所で実施している被災者支援事業について情報共有を図り、活動上の課題の整理等を行いました。

実施回数：6回

エ 研修会

健康支援推進のために下記の研修会を開催しました。

①被災地におけるアルコール問題支援研修会

期 日：平成25年8月27日

対象者：相双地域の被災者の健康支援を行う関係機関の職員

参加者数：44名

内 容：講話「被災地におけるアルコール問題への支援活動」

講師 東北会病院 地域支援課長 鈴木俊博 氏

グループ討議 「相双地域でどのような支援が必要か。自分は何ができるか」

助言者 東北会病院 地域支援課長 鈴木俊博 氏

②未来（ゆめ）づくり食育研修会

（未来（ゆめ）づくり食育推進事業に記載）